

新潟市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会 提言 実施状況

1. 障がいや障がい者に関する理解の促進について

提言内容	実施状況
<p>将来にわたり、障がい者が地域社会で安心して生活できるよう、社会全体で障がい者を支えるインクルーシブ社会の実現に取り組むこと。 障がいに対する理解の促進について、教育機関等と一層の連携を図るとともに、障がい者が健常者と交流したり、共に活動したりする場の設置、障がい者の社会参加の促進など、様々な取り組み等を通して、積極的に周知・啓発に取り組むこと。</p>	<p>障がいや障がいのある人に対する理解促進を図るため、障がいのある人のアート作品を新潟駅周辺やまちなか等に展示したり、大型ショッピングセンターにおいて周知啓発イベント等を行っています。また、ヘルプマークなど障がいに関するマークについて、市報や広報番組等で周知啓発を図っています。 教育現場では、小・中学校において、障がいのある児童生徒との交流及び共同学習のほか、障がいのある人の講話、車いす体験、障がいの疑似体験などを行い、理解促進に取り組んでいます。</p>

2. 障がい者のICT利活用について

提言内容	実施状況
<p>ICT利活用に関する相談支援や研究を行っている「新潟市障がい者ITサポートセンター」の取組を推進し、障がい者の社会参加や意思疎通、学習、就労等の機会が確保されるよう努めること。 就労の面では、コロナ禍において多種多様な働き方が推奨されるなか、在宅勤務も有効な雇用方法となりつつある。ICTの利活用により在宅就労が可能となる障がい者に対して、相談支援、就労環境整備、関連組織・機関の連携強化、就労機会の拡大を図ること。</p>	<p>障がい者ITサポートセンターでは、IT機器に関する相談・訪問サポートを実施するとともに、階層型支援モデルの構築に向け特別支援学校・医療関係者向けの研修を実施するなど、サポート体制の整備と支援機器に関する情報提供を行っています。 また、在宅就労という新しい働き場の周知とマッチング支援として、新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」では、ハローワーク新潟の後援により在宅就労の説明会や、在宅就労コンサルティング会社の協力により他県企業の開拓につなげるなど、就労機会の拡大に取り組んでいます。</p>

3. 障がい福祉施設からの物品等の調達について

提言内容	実施状況
<p>「新潟市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、市が障がい福祉施設や障がい者を多数雇用する企業等から積極的に物品や役務等を調達することにより、障がい者の雇用機会を創出し、企業の障がい者雇用が推進されるよう取り組むこと。</p>	<p>障害者優先調達推進法に基づき「新潟市における障がい者就労施設等からの物品等調達方針」を毎年定め、物品や役務の調達を行う際は、障がい福祉施設等から積極的に購入するよう、庁内各部署に周知を行っています。</p> <p>また、障がい者の福祉的就労を支援するため、「障がい者の多様な働き方推進事業」を実施しており、市役所職員向けに、障がい者の多様な働き方研修・各所属における業務の切り出し・障がい者就労支援施設等の選定支援を行い、受注・就労機会の推進に取り組んでいます。</p>

4. 障がい者雇用について

提言内容	実施状況
<p>特例子会社をはじめとする障がい者の雇用に特別の配慮等を行っている企業に対する財政支援及び雇用相談支援、障がい者雇用を支援する人材の育成及びそのような人材の公的配置などによって、障がい者雇用の持続的な促進を図るとともに、国の定める法定雇用率を将来に渡り継続して達成できるように努めること。</p>	<p>新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」において、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を実施し、併せて企業訪問を行い、障がい者雇用を行う企業の相談支援も実施しています。</p> <p>障がい者雇用については、新潟県において「障害者雇用促進プロジェクト助成金（障害者雇用率アップ等支援・ジョブコーチ養成等支援）」、「特例子会社設立時支援事業助成金」、「障害者雇用促進に係るコーディネーター派遣」が設けられています。また、障害者雇用促進法によって「障害者就業・生活支援センター」が県内7圏域に設置されており、新潟市も様々な制度と併せて、雇用と福祉の関係機関との連携のもとで、就業面と生活面から一体的な支援の展開により、障がい者の雇用率向上に取り組んでいます。</p>